

# 平成 30 年度 大阪府 事業計画

都道府県法人番号

4000020270008

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	-	1,682	1,682
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	7,776	7,776
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	6,427	5,324	11,751
4.消費生活相談体制整備事業	-	84,139	84,139
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	51,280	60,493	111,773
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	57,707	159,414	217,121

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	1,110,276	
都道府県予算	250,539	
管内市町村予算総額	859,737	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	215,439	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	19%	15%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	215,439	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	19%	15%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			46	23
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			400	200
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			2,725	1,362
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			194	97
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	3,365	1,682

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	府内市町村相談員総話者研修及び中核的センター機能充実強化研修の実施	6,427	4,076		2,351	委託料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高校生のクラブ活動を支援 右者向けホームページの運営 教職員向けの消費者教育研修を行う 高校教員向け消費者教育教材の活用推進 大学生から消費者教育のリーダーの育成 府政だよりでの啓発や府警本部と連携した啓発等の事業を行う 返済困難者への相談支援等を行う 食品ロス削減に関する啓発活動を行う 特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動、コールセンターの開設	41,541	41,541			報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携した啓発の取組 福祉部と連携した見守り強化	9,055	9,055			委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	消費生活関連法令等に関して事業者向け研修の実施 府民向け啓発物品の作成・配布	684	684			報酬、旅費、需用費、使用料及び賃借料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		57,707	55,556	-	2,351	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) 消費者啓発を行う大学生のサークル活動や高校生のクラブ活動への支援を行う 教職員向けの消費者教育研修を行う 高校生のクラブ活動への支援強化を行う 教職員向けの消費者教育研修の充実を図る 本交付金を活用して作成した高校教員向け消費者教育教材の活用を進める 大学生の消費者教育のリーダーを育て、大学生間の消費者啓発活動に関するネットワーク作りを行う 食品ロス削減に向けて府民意識の向上を図る 返済困難者への相談支援等を行う オレオレ詐欺等の被害未然防止のための啓発を行う 特殊詐欺被害防止のためのコールセンターの開設
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化) 既存事業なし 悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携した啓発に取り組む 福祉部と連携した見守り強化を図る
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的取組)	(強化) 消費生活関連法令等に関して事業者向け研修や、府民向け啓発物品の作成・配布を行う
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	池田市、河内長野市、大東市、羽曳野市、四條畷市、阪南市、堺市、泉南市、四條畷市	1,929	1,819	110		消費生活センターにおける機能整備のための経費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	岸和田市、吹田市、泉大津市、高槻市、守口市、富田林市、河内長野市、箕面市、東大阪市、泉南市	5,690	2,565	3,125		弁護士相談等にかかる経費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	堺市	157	157			苦情処理委員会の開催にかかる経費
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	岸和田市、豊中市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、大東市、箕面市、柏原市、門真市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、忠岡町、熊取町、吹田市	5,324	3,557	1,767		国民生活センター等で実施される相談員研修に参加するための経費
⑧消費生活相談体制整備事業	大阪市、堺市、吹田市、泉大津市、高槻市、枚方市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、柏原市、羽曳野市、門真市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、忠岡町、熊取町	84,139	47,648	36,491		消費生活相談員の人件費等の経費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	岸和田市、豊中市、枚方市、吹田市、泉大津市、高槻市、守口市、茨木市、八尾市、泉野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、大東市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、河内町、千早赤阪村、大阪市、堺市	49,356	36,124	13,232		市町村住民に対する消費者被害防止等の啓発や講演会等の経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	豊中市、池田市、河内長野市、大東市、泉南市、交野市、大阪市	8,635	6,466	2,169		ボランティアを活用した出前講座の実施 特殊詐欺の撲滅に向けて、警察、自治会、民生委員等と連携した啓発の取組など
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	大阪市	1,121	396	725		食品表示法にかかる事業者指導の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	高槻市	1,381	1,381			消費者教育の推進に向けたネットワーク強化等の取組にかかる経費
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-				
合計		157,732	100,113	57,619	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
59 人	30,494 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
40 人	
対象人員数計	追加的総費用
78 人	83,762 千円



## 別表4

## 交付金等の管理等

## 1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	213,088	千円
うち都道府県分	55,356	千円
うち管内の市町村合計	157,732	千円

## 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	2,351	千円
うち都道府県分	2,351	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

## 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	330,095	185,642	250,539	-79,556	64,897
うち交付金等対象経費(強化事業分)					
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)					
うち交付金等対象の賃料、人件費等					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当					
うち先駆的事業					
うち交付金等対象外経費	330,095	117,781	192,832	-137,263	75,051
②管内の市町村の消費者行政予算総額	645,933	886,542	859,737	213,804	-26,805
うち交付金等対象経費(強化事業分)					
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)					
うち交付金等対象の賃料、人件費等					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当					
うち先駆的事業					
うち交付金等対象外経費	645,933	669,305	700,323	54,390	31,018
③都道府県全体の消費者行政予算総額	976,028	1,072,184	1,110,276	134,248	38,092
うち交付金等対象経費(強化事業分)					
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)					
うち交付金等対象の賃料、人件費等					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当					
うち先駆的事業					
うち交付金等対象外経費	976,028	787,086	893,155	-82,873	106,069

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	70 人
うち都道府県	10 人
うち管内市町村	60 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	52 人
うち都道府県	10 人
うち管内市町村	42 人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	361,400 千円
うち都道府県	69,500 千円
うち管内市町村	291,900 千円
④③を含めた交付金等対象外経費	1,254,555 千円
うち都道府県	262,332 千円
うち管内市町村	992,223 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	15 %
うち都道府県	18 %
うち管内市町村	14 %

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

	15 %
	18 %
	14 %

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	697,420	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	9,161	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,351	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	8	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	6,818	千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11	人	今年度末予定	相談員総数	11	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	11	人	今年度末予定	相談員数	11	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センターが実施する研修等への参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		該当事業なし			
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。